

町からののお知らせ



平成26年第4回興部町議会定例会の開催について

平成26年第4回興部町議会定例会が、12月11日（木）午前10時より開会されます。

傍聴される方は、当日、係員の指示に従って傍聴されますようお願いいたします。



屋根から落ちる雪や氷による危険防止などのお願い

毎年、冬になると、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者が怪我等をすることがしばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていることと思いますが、冬期間の交通を円滑にし、事故をなくするため、特に次のことに注意していただきますようお願いいたします。

- ◆屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる恐れのある建物には、これに伴う事故を避けるため、雪止めをつけるようにしてください。
- ◆雪止めがつけてあっても強度が足りなかったり、針金などが古くなって錆びつき切れて落ちたりすることもありますので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修理するようにしてください。
- ◆屋根の雪、氷、つらは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度くらいからプラス3度くらいになったときに落ちやすい状態となるため、そのような時は、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子供たちに十分注意してください。
- ◆屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。
- ◆交通事故・交通障害の防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、落氷雪に十分注意してください。
- ◆軒下では、子供を絶対に遊ばせないようにしてください。
- ◆窓枠や突出看板からの落氷雪は、少量でも危険ですので、付着した雪や氷の除去をこまめに行うようにしてください。

- ・網走開発建設部 興部道路事務所（TEL 82-2155）
- ・網走建設管理部 興部出張所（TEL 82-2115）
- ・北海道北見方面 興部警察署（TEL 82-2110）
- ・興部町役場 建設課（TEL 82-2131）

『高齢者等生活支援事業』が実施されます

興部町では、在宅で生活する高齢者世帯等に対し、冬期間における暖房用燃料に使用する灯油等購入費の一部を助成し、当該世帯の生活安定と福祉の増進を図ることを目的とする『高齢者等生活支援事業』を実施することとなりました。

事業の詳細については下記のとおりです。

【対象となる世帯の要件】

平成26年12月1日現在で興部町民であり、世帯構成員全員が町民税非課税者で、かつ町税等を完納している次の①から③の要件のいずれかに該当するものであること。

ただし、生活保護世帯、福祉施設入所及び医療機関等長期入院患者で対象期間に入院見込みのものは支給対象としない。

①70歳以上の高齢者のみで構成された世帯であり、生計が独立していること。
（平成27年3月31日までに満70歳に到達する者を含む。）

②障がい者世帯で、次のいずれかの要件を満たすもの。
（ア）身体障害者手帳の1級または2級を有する者が世帯構成員にいること。
（イ）療育手帳のA判定を有する者が世帯構成員にいること。
（ウ）精神障害者保健福祉手帳の1級を有する者が世帯構成員にいること。

③ひとり親世帯で、生計が独立した世帯であること。
（20歳未満の未就業の子供を扶養している方に限る）

※②の要件に該当する方は、確認できる手帳をご持参下さい。

【申請について】

●必要な物：印鑑、運転免許証・健康保険証等の本人確認をできるもの

※申請・受領を委任する場合は、委任者（申請者）と受任者（窓口に来られる方）両方の印鑑及び受任者の本人確認をできるものを持参して下さい。

●申請期間：平成26年12月8日（月）から平成27年3月16日（金）まで

※平成26年1月1日時点で興部町に住所を有していなかった方については、世帯構成員の非課税証明書が必要となります。

【申請窓口】

- ・興部町福祉保健総合センター「きらり」内
福祉保健課 社会福祉係（TEL82-4120）
- ・沙留出張所（TEL83-2659）

【支給決定について】

申請書を審査の結果、助成決定された方には1世帯あたり10,000円分の興部町商工会共通商品券を交付します。

商品券の使用期限は平成27年5月31日までとします。

◎ご不明な点がございましたら、興部町福祉保健総合センター「きらり」内福祉保健課社会福祉係（電話82-4120）へお問い合わせください。

学校法人はまなす学園 はまなす幼稚園 ～園児募集のお知らせ～

はまなす幼稚園は、2015年度（平成27年度）から、「子ども・子育て支援新制度」に基づき興部町から施設型給付を受ける幼稚園に移行します。そのため、これまでの園児募集とは違う点がありますので、ご注意ください。

近年、乳幼児の健やかな成長がとても難しくなり、暴力的TV・ゲーム等が健全な成長に大きな影響を与えています。はまなす幼稚園では現代の子育てにとって大切なポイントをしっかりと押さえた幼児教育を推進しています。ぜひ、入園をご検討下さい。

1. 募集定員

- ・5才児 若干名（翌年小学校に入学する幼児）
- ・4才児 若干名（平成22年4月2日～平成23年4月1日生れ）
- ・3才児 35名（平成23年4月2日～平成24年4月1日生れ）
- ☆満3歳児 若干名（平成24年4月2日～平成25年4月1日生れ）



※満3歳になった月の翌月から入園を受け付けます。ご希望の方は早めにご連絡下さい。

2. 入園願書の配布

必要書類は12月10日～12月25日の間、はまなす幼稚園で配布します。

3. 入園受付

- ・受付日 2015年（平成27年）1月16日（金）
- ・時間 午前10時～12時
- ・場所 はまなす幼稚園

4. 興部町への認定申請

幼稚園が保護者に代わり、教育標準時間認定（1号認定）申請を行います。

5. 興部町から認定証交付

幼稚園を通して、保護者へ認定証が交付されます。

6. 入園手続（利用契約）・入園説明会

2月1日

幼稚園と保護者との入園契約（利用契約）を交わして手続が終わります。

7. 入園料について

入園料は2015年度（平成27年度）から廃止されます。

8. 入園後の諸費用

保育料は国が定める上限額の範囲内で興部町が決めることになり、保護者の世帯所得に応じて異なる金額となります。また、今まで所得に応じて支給されていた就園奨励費（3月頃）は廃止になりますが、毎月支払う保育料が下がるため、年間に納入する保育料の総額を上回ることは原則ありません。

なお、PTA会費、牛乳給食費などはそれぞれ実費を徴収します。町外在住でも同じ保育料で通園できます。

9. 詳しくは、はまなす幼稚園にお問い合わせください。

<注意事項>

- ※ 事情によりこの期間に受付ができない場合は、事前にご連絡下さい。
- ※ 様々な事情・心身の障がい等で不安がある場合は、適切な対応に配慮します。ご遠慮なくお申し出下さい。定員になりしだい受付を終了しますので、ご了承下さい。
- 子育てに関するご相談も随時お受けしています。お気軽にご相談ください。

学校法人はまなす学園 はまなす幼稚園 地域開放事業 あそびんこクラブのお知らせ

はまなす幼稚園の「あそびんこクラブ」は、子ども達の健全な成長の為に、幼稚園を開放して「子育て支援」に貢献することを目的とした事業です。

実施内容は、遊具などを使って自由に遊ぶ時間を中心にして、健康な身体のためのリズム遊び・絵本の語り聞かせ等を行っています。

参加対象は主に幼稚園就園前のお子さんを中心としていますが、子どもは誰でも参加できます。乳児・幼児の成長・健康にとって大切なポイントも随時お伝えしますので、是非ご利用下さい。参加費は無料です。

☆開催日時 原則的に毎月曜日の午前10時から11時15分に開催します。

※幼稚園・はこぶねハウスの事業によってお休みすることもありますので、参加される方は、事前に開催の有無を幼稚園にお問い合わせください。

- ・子育てについてのご相談も随時お受けしています。是非ご利用下さい。
- ・毎月、子育て学習会「子育てを語る会」も実施しています。どなたでも参加できます。参加ご希望の方は幼稚園にお問い合わせ下さい。

はまなす幼稚園（興部町元町 TEL82-2303）

～エコキャップ収集活動終了のお知らせ～ 興部中学校

興部中学校では生徒会活動の一環として、エコキャップの収集ボランティア活動をしていました。しかしながら、「集計活動に多くの時間が割かれていて、その時間をもっと有効に生徒会活動に使いたい」「エコキャップの送付は生徒会費から支出しなければならない」などの理由から活動の見直しを行い、その結果、12月をもって収集活動を終了しようという結論になりました。

興部の町民の皆様には、町内の各所や学校に持ち寄るなど、日頃から生徒会活動にご協力とご理解をいただき誠にありがとうございます。

今まで集計の合計は75285kgで、ポリオワクチン188個分に相当します。これほどの数量の収集や広範な活動を行って来られたのは皆様のおかげです。本当にありがとうございました。エコキャップについては、ここで一度活動の終了という形をとりますが、ベルマーク、インクカートリッジの収集、リングプル、古切手、書き損じ葉書の収集ボランティア活動は続けておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。



12月の予防接種・健診等日程

1. 12月に実施する健診事業

| 事業名 | 期日 | 受付時間 | 会場 |
|----------------|-----------|-------------|-----------------|
| 乳幼児相談 | 12月16日(火) | 13:30~15:00 | 福祉保健総合センター「きらり」 |
| 1歳6ヶ月児・3歳児健康診査 | 12月25日(木) | 12:30~15:30 | 福祉保健総合センター「きらり」 |

※対象となるお子さんのいるご家庭へは、健診日等が近くになりましたらご案内をお送りいたします。

2. 生活習慣病健診のお知らせ

下記の日程で、**胃がん・肺がん・大腸がん検診を実施します**。今年度まだ検診を受けていない方、今まで受けたことのない方は受診して、ご自身の健康管理に役立てましょう。

(1) 検診内容

| 期日・内容 | 会場 | 受付時間 | 検診料金 |
|---|--------------------|-----------|---|
| 平成27年1月30日(金曜日) 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 | 興部町福祉保健総合センター「きらり」 | 午前6時～午前9時 | ●胃がん検診 1,500円 ●大腸がん検診 700円 ●肺がん検診 (X線検査) 500円 〔喀痰検査〕 800円 〔※必要がある方のみ〕 |

☆大腸がん検診無料クーポン券をお持ちの方

下記の年齢の方へクーポン券を送付しておりますので、是非この機会にご利用ください。

- ・40歳 (S48年4月2日～S49年4月1日生) ・45歳 (S43年4月2日～S44年4月1日生)
- ・50歳 (S38年4月2日～S39年4月1日生) ・55歳 (S33年4月2日～S34年4月1日生)
- ・60歳 (S28年4月2日～S29年4月1日生)

(2) 対象となる方 胃・肺・大腸がん検診 … 40歳以上の方

(3) 申込期日 **12月19日(金)** ※4月に申し込みをされている方は申込み不要です。

(4) 申し込み、問い合わせ先

福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課 健康推進係 Tel 82-4170

3. 高齢者インフルエンザ予防接種について

高齢者の方のインフルエンザ発病防止、重症化防止のため、予防接種を実施しています。

(1) 対象者 ①65歳以上の興部町民

(平成27年3月31日までに65歳を迎える方も対象)

②60歳以上65歳未満の興部町民で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を持つ方

(2) 実施期間 **平成26年11月4日(火)～平成26年12月19日(金)**

○事前の予約は必要ありませんので、直接病院へ行って構いません。

○事前に「予防接種予診票」が必要な方は、「健康推進係」、「沙留出張所」、「国保病院」でお渡ししますのでお申し出ください。

○「予防接種予診票」に必要事項を記入し病院で接種を受けてください。

(3) 接種場所 **興部町国民健康保険病院**

※長期入院中の方、施設入所中の方、特別な疾患があり主治医のもとで接種する必要のある方については、各医療機関(施設)での接種が可能ですので、下記「健康推進係」までご相談ください。

(4) 受付及び接種時間 **午後3時～午後4時45分**

(但し、送迎バス利用の方で診療と合わせて接種を希望する場合など、事情がある方はご相談ください。)

※接種後の観察が必要のため30分経過したのち、お帰りいただくことになります。

(5) 接種料金 **1,000円** (接種後、医療機関に直接お支払いください。)

※但し、生活保護法世帯の方、町民税非課税世帯(世帯全員が非課税の場合のみ)の方が接種を受ける場合は接種料金が免除となります。予め「健康推進係」で手続きを行い「接種料金免除者証」の交付を受け、医療機関へ持参してください。

(6) 接種回数 1回(公費負担により接種できるのは1回までです。)

(7) 問合せ先 興部町福祉保健総合センター「きらり」

福祉保健課 健康推進係 Tel 82-4170

(8) その他 上記対象者以外の接種については、医療機関にお問い合わせください。

4. 広域紋別病院精神科巡回診療について

興部町での診療日程は次のとおりです。原則、予約が必要となりますので、診察を希望される方は事前に電話等により、直接広域紋別病院へお申し込みください。

(1) 対象者 ころの健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方

(2) 巡回日程 原則毎月1回 水曜日

| 実施場所 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 興部町福祉保健総合センター「きらり」内診察室 | 7日(水) 14:00～ | 4日(水) 14:00～ | 4日(水) 14:00～ |

(3) 費用・支払方法 保険診療となりますので、必ず保険証を持参してください。

診療費は後日ご自宅に送付する納入通知書により最寄りの金融機関又は広域紋別病院会計窓口でお支払いください。

また、次のものをお持ちの方は併せて持参してください。

*広域紋別病院の診察券

*自立支援医療(精神通院医療)の受給者証及び管理票

*他の公費負担受給者票

(4) 予約受付時間 月曜日から金曜日まで 14:00～17:00

(診療日の前週の金曜日まで)

(5) 予約申込先 広域紋別病院(〒094-8709 紋別市緑町5丁目6番8号)

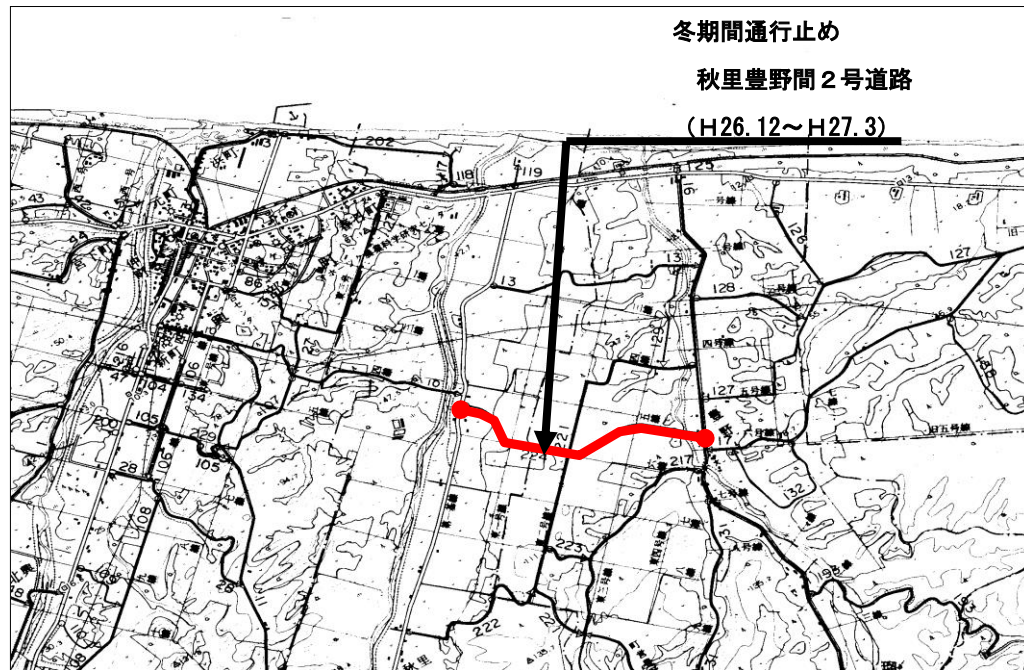
Tel 0158-24-3111

町道の通行止めのお知らせ

町道秋里豊野間2号道路につきましては、冬季間の積雪によりなだれの発生の恐れがあることから、下記の期間中、通行止めと致します。地域の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解して頂きますようお願い致します。

記

1. 通行止め路線 町道秋里豊野間2号道路
2. 位置 秋里 佃地先から元豊野小学校より国道側
約200m地先までの区間
3. 通行止め期間 平成26年12月から平成27年3月まで



排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

興部町では、従来より排水設備工事指定業者の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入しておりますが、有効期間は5年間となっており、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内及び申込書等が、後日、一般財団法人札幌市下水道資源公社（北海道地方下水道協会業務受託者）より郵送されますので、定められた期間内に手続きをされますようお知らせいたします。

- 更新対象者 平成22年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成27年3月31日で満了する資格登録者
- 受付期間 **平成27年1月9日(金)～16日(金)** ※ただし、土・日曜日・祝日は除く。
午前8時30分～午後5時15分
- 更新方法 手続き終了後、更新用テキストを配布いたします。
- 手数料 6,000円《更新手数料(テキスト代込)及び資格認定証交付等手数料として》
- 受付・問い合わせ先 興部町役場 上下水道課管理係 Tel82-2131(内線235)

平成26年度 危険物取扱者試験・消防設備士試験のご案内

平成26年度第4回危険物取扱者試験及び第4回消防設備士試験が下記の日程により実施されますので、お知らせ致します。

受験希望の方は紋別地区消防組合消防署興部支署予防係までお問い合わせ下さい。
また、インターネットによる受験申請(電子申請)をされる方は、(財)消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

記

- 試験日 **平成27年2月1日(日)**
- 受験願書の受付期間
【書面申請】平成26年12月12日(金)～平成26年12月19日(金)
【電子申請】平成26年12月9日(火)～平成26年12月16日(火)
- 試験の種類及び試験地

| 区分 | 試験の種類 | 試験地 |
|----------|--|----------------------------------|
| 危険物取扱者試験 | 甲種 乙種(第1.2.3.4.5.6類) 丙種 | 札幌市・函館市・旭川市・北見市・ 苫小牧市・帯広市・釧路市 |
| 消防設備士試験 | 午前 甲種(第1.2.3.5類) 乙種(第1.2.3.5.6類) | 札幌市・函館市・旭川市・北見市・ 苫小牧市・帯広市・釧路市 |
| | 午後 甲種(第4類) 乙種(第4.7類) | |

○問い合わせ先 紋別地区消防組合消防署興部支署予防係 Tel82-2136

